

林業経済学会 御中

令和2年6月30日
林 野 庁

森林・林業・木材産業政策に関する御意見等について

平素より森林・林業・木材産業施策の実施にあたり、御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の森林及び林業に関する施策についての基本方針等を定めた「森林・林業基本計画」（以下「基本計画」といいます。）につきましても、森林・林業基本法に基づき、おおむね5年ごとに変更を行っています。現行の基本計画は平成28年5月に策定したものであり、令和3年に策定後5年を経過することから、今後、林政審議会において変更に向けた議論・検討を進めていく予定です。

その検討に際しては、各地域の森林・林業・木材産業の現場等で事業に取り組まれている方々からの御意見を伺うことが極めて重要であると考えており、下記の要領で皆様の取組内容や御意見・御要望をご教示いただければ幸いです。

本来であれば、こちらから伺って御意見を伺うべきところですが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる状況等を踏まえ、書面にて御意見等をいただく形とさせていただきます。

御多用中、お手数をおかけいたしますが、御協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

記

1. 伺いたい内容

以下の内容について、別添様式に記載の上ご提出ください。

(1) 事業・取組の内容

- 特に、近年新たに取組まれていることや重点的に取組まれていることについて、ご教示いただけると幸いです。
- 事業や取組の内容等が掲載された既存資料（企業パンフレット、ホームページ等）がありましたら併せてご提供・お知らせください（メールで送付いただく場合は、PDFやホームページのURL等を添付してください）。

(2) 森林・林業・木材産業政策等に対する御意見・御要望

○ 主なテーマとして次の内容を想定しております。御関心のあるテーマについて御意見・御要望をご提出ください。

- ① 森林・林業・木材産業政策全般
- ② 多様な森林づくり、森林環境の保全
- ③ 人工林の適切な管理と利用、再造林の確保
- ④ 災害防止・森林土木
- ⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用推進
- ⑥ 山村振興・地方創生
- ⑦ 林業の生産性向上(施業集約化、路網整備、新技術の活用等)
- ⑧ 林業経営(経営体の育成、労働安全、人材育成・確保等)
- ⑨ 特用林産(きのこ、竹、漆等)
- ⑩ 木材の生産・加工流通
- ⑪ 国産材利活用、木材需要拡大、建築物への木材利用
- ⑫ 国際協調・貢献と木材貿易
- ⑬ 新型コロナウイルス感染症による影響と対策
- ⑭ その他

<参考>

森林・林業基本計画のページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/>

2. 提出方法

(1) メールによる提出

林野庁 森林・林業基本計画検討室 (e-mail) rinya_r3plan@maff.go.jp

(2) 郵便による提出

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

林野庁 森林・林業基本計画検討室 宛て

3. 提出期限

令和2年6月30日(火曜日)～7月20日(月曜日) 17時00分必着(郵便の場合は当日消印有効)

4. お取組内容、御意見、御要望の提出上の注意

- 御意見・御要望の記述は、日本語でお願いします。
- 団体名、代表者名及び担当者名を明記してください。
- ご提出いただいた内容等については、整理・とりまとめの上、林政審議会等の資料に使用させていただくことがありますので予めご了承ください。

担当：林野庁 森林・林業基本計画検討室 宮脇、古賀、岡部、三木 電話(直通)：03-6744-7684 e-mail： rinya_r3plan@maff.go.jp
